



ひがしおうみし
社協だより

① ふ
だんの
② く
らしの
③ し
あわせ

特集 | 社会福祉法人の
地域貢献活動

No.80
2018.9.15



特集

地域 × 社会福祉法人 社会福祉法人の地域貢献活動

子どもや高齢者、障がい者など、あらゆる世代や立場の人たちが、住み慣れた地域で安心して、生きがいを持って暮らしたいと思うのは、みんなの願いです。

平成29年4月には、社会福祉法等の一部を改正する法律（改正社会福祉法）が施行され、社会福祉法人がこれまで培ってきた福祉サービスに関する専門性やノウハウ、地域の関係者とのネットワークなどを活かしながら、地域の方と一緒に、より良い地域づくりを進めていくこと（地域貢献）への期待が盛りこまれています。

今回は、自治会や地区で活動されている方と一緒に月1回、子どもたちの居場所として“コミュニティ食堂 てんびんの里 みなみ”を立ち上げられた「社会福祉法人グロー 養護老人ホームきぬがさ」の上野康子さんと、「社会福祉法人六心会 特別養護老人ホーム清水苑」の辻薫さんに、活動を始められた思いや、地域との関わりの中で感じたことなどを伺いました。



上野康子さん(左)、辻薫さん(右)

地域のことは 地域の方に聞くのが一番

辻 私は、法人の中で“地域担当”という役割を担っています。当初は、地域のことが全くわからず、何から手をつけて良いか戸惑いでいっぱいでした。しかし、市社協や地区社協、てんびん倶楽部(医療福祉の専門職と地域住民の交流の場)で知りあった地域の方たちとの関わりから、五個荘地区の福祉活動の状況が少しずつ見えてきました。地区の状況を知っていく中で、自分の法人で何かできることはないだろうか…と考えるようになりました。その後、同じ川並町に施設を構える養護老人ホームきぬがさの上野さんと、自分たちの施設を使って、学校帰りの子どもたちが集える子ども食堂のような場所ができると、賑やかで良いなと

話をしていました。

上野 話はしていたものの、地元川並町に子ども食堂のような場所が本当に必要なのかがどうか、私たちにはわかりませんでした。地域のことは地域の方に聞くのが一番、ということで、市社協や地区社協、自治会長、民生委員・児童委員の方たちに相談をしました。すると、ひとり親家庭の世帯がたくさんあること、中には、親の帰りが遅く、さみしい思いをしている子がいることを知りました。そして、子ども食堂のような場があれば、多くの子が喜んで参加してくれるはず、という声もいただき、子ども食堂をはじめの決意をしました。

子ども食堂ではなく コミュニティ食堂を目指した理由

辻 貧困家庭や孤食の子どもたち



が、安心して過ごせる場所づくりを趣旨にされている子ども食堂も多いと思います。ですが、対象を貧困家庭などに限定してしまうと、子どもたち同士の関係が複雑になる恐れがあります。そのため、対象を限定せず、広く子どもたちの居場所として、また、地域の方や施設の利用者など多様な人たちと子どもたちが交流できる場所にしたいという思いで、子ども食堂ではなく「コミュニティ食堂 てんびん

の里 みなみ」という名称にしました。

上野 「みなみ」という名称は、五個荘地区が北、南、東に分かれるため、それぞれの地区で子どもたちが集う場所ができるといいな、という地域の方の思いで「みなみ」という名称になりました。私たち法人だけで考えていては、こういった名前は生まれなかったと思います。



地域×社会福祉法人 だからできたこと

辻 コミュニティ食堂の立ち上げに、地域の方に関わっていただけなのは、本当に良かったと思っています。調理のサポートとして、健康推進員の方に声をかけてみようかと言っていたいたり、地元で作っている食材を使ってはどうか、会場の大きさを考えると呼びかけは、人数的に施設周辺の3自治会に限定してはどうか…など、地域の方が積極的に意見を出してくださったのは、嬉しかったですね。

上野 第1回のコミュニティ食堂は、きぬがさで開催する予定でしたが、どうしても開催できない事態が発生してしまいました。私たちの施設は、介護などの支援が必要な利用者さんの生活の場であり、予期せぬことが起こります。中

止にすべきかどうか、辻さんや地元の自治会長さんなどに相談し、会場は清水苑を、炊事場は川並町の自治会館をお借りすることができ、何とか開催できました。私共一法人だけでは、このコミュニティ食堂は開催できていなかったと思います。

辻 そんなハプニングもありましたが、初回は子どもとその親を含め、34名の方に参加いただきました。子どもたちの「楽しかった！今度も来る！」という声を聞いて、開催して本当に良かったなと思っています。これだけの子どもたちが来てくれたのも、自治会長さんや民生委員・児童委員さんなど、地元の方が個別に声かけをくださったおかげです。子どもたちも、知っている人が会場にいて、参加がしやすかったのだと思います。

子どもたちの笑顔。 今後に向けて…

上野 開催場所について、ずいぶん悩みましたが、最終的に施設で開催したことで、子どもたちと利用者がふれあう場面も出てきて、利用者の笑顔もたくさん見られるようになりました。子どもたちが福祉の仕事を知ってくれる機会となり、ここがきっかけで、将来の福祉の担い手になってくれると嬉しいですね。

辻 コミュニティ食堂初回は、オープンするだけで必死でした。でも、これからは「いかに続けていくか」が課題です。子どもたちの希望も少しずつ聞きながら一緒につくっていけるといいなと思っています。子どもは「未来の大人」。そんな子どもの成長を地域ぐるみで見

守っていけるのは素晴らしいことだと思います。

上野 中には、学校や家庭でしんどい思いを抱えている子どももいると思います。ひと時であっても、そんな子どもの居場所となり、心配りができるといいなと思っています。

辻 コミュニティ食堂は子ども、ボランティア（地域住民）、施設職員、利用者幅広い世代が交流できる場所となりました。子どもが元気だと地域も元気になると思います。

上野 社会福祉法人には、福祉の知識や設備はあります。社会福祉法人だけで地域の困りごとを解決するのは難しいですが、地域のみなさんと一緒なら、解決へのお手伝いができるかもしれません。ぜひ、社会福祉法人の資源（知識・設

備）を地域で活用していただきたいと思います。

辻 社会福祉法人と地域をつないでくれるのは、市社協だと思います。今回、市社協が持っているネットワークや情報から、地区社協や自治会、民生委員・児童委員さんなどと、つながるきっかけをいただきました。社会福祉法人と地域が上手くつながる潤滑油としても、市社協の役割はますます大きくなると思います。



法人の強みを生かすことで、よりよい地域づくりにつながる

市内には、今回紹介した社会福祉法人以外にも、それぞれにできることを生かして、地域の方と一緒に活動されている社会福祉法人があります。



★よってみてCafe こぼし

『社会福祉法人 八幸会 こぼしの家』では、市辺地区の住民福祉活動計画推進会議と協働で、住民の心と体の健康を保つ機会づくりとしてカフェを始められました。法人としては、施設の地域交流スペースの開放と、職員が持つ福祉の専門知識（介護予防の体操）を提供。住民と協働で開催することで、地域の方が参加しやすくなっています。



★小学校と高齢者施設の交流

『社会福祉法人 日野友愛会 愛東の杜』は、小学校の福祉学習（高齢者学習）に協力されています。子どもたちは施設の職員から、お年寄りの体や心の変化について学び、その学びをもとに施設の利用者と交流を行います。子どもたちはこの学習を通じて、自分たちにできることを考え、行動するなど、高齢者への理解を深めています。



★出張ふくし講座

『社会福祉法人 慈照会 カルナハウス』では、デイサービスの職員や栄養士の専門知識を活かした健康体操や、栄養に関する豆知識などの出張講座を開催されています。おもに地域の高齢者サロンへ出向き、サロン参加者は、楽しみながら、健康づくりをされています。

東近江市社会福祉協議会（市社協）は、地域のみなさんと一緒に、誰もが安心して暮らせる地域づくりを進めています。より良い地域づくりにつながる、地域と社会福祉法人の架け橋になれたらと思っています。「〇〇に悩んでいる…」 「〇〇したい！」 などをお気軽にご相談ください！

民児協のまど

<発行>平成30年9月15日

東近江市
民生委員児童委員協議会
事務局 東近江市社会福祉協議会
TEL 0748-20-0555
IP 050-5801-1125

お母さんも子どもももホッとできる居場所を目指して

永源寺地区にある「やまびこの家」は、未就園児の親子が集える居場所です。

やまびこの家代表の川嶋佳代子さんと佃あけみさんから取り組みや活動での思いをお伺いしました。

始めたきっかけは？

永源寺地区は、子どもの数が少なく、同じ年代の子どもを持つ親同士が子育てについて話せる機会が少ないように感じていました。お母さんだけで子どもと向き合い続けると、子育てがしんどくなる人もいます。『子育て世代の親同士が交流し、思いや悩みを共有できる場』の必要性を感じていました。さらに、地域のいろいろな人とつながり、地域みんなで子どもたちの成長を見守れる場にしたいと思い、取り組みを始めました。



やまびこの家

大切にしていることは？

お母さんと子どもが気軽に来て、「ありのままの自分で居られる、安心できる居場所であること」を大切にしています。イベントを毎月開催していますが、これは、お母さんたちがこの居場所を知るきっかけだと考えています。

ここでは、お母さん同士が子育てについて話せる場です。「子どもに落ち着きがなくて…」の悩みに、先輩お母さんが「そんな時期もあるけど、時間が経てば落ち着くよ」とアドバイスをされることもあります。年代も近い身近な人の言葉は、安心につながっていると感じます。

また、地域のおばあちゃんが梅干しや糠床づくりなど、昔ながらの知恵を教えてくれたり、子どもたちを孫のようにみてくれたりするので、お母さんたちにとってちょっとひと息つける場所にもなっています。

やまびこの家を始めて、今年で9



やまびこの家

代表 川嶋 佳代子さん

年目になります。ここで過ごした子どもが小学生になり、ボランティアとして小さい子どもたちと遊んでくれたり、以前参加者だったお母さんが「若いお母さんたちの手助けになれば…」とスタッフとして来てくれています。自分の子どもが大きくなっても、これからの子育てを応援してくれています。

民生委員・児童委員との関わり

地域のことをよく知っておられる民生委員・児童委員さんをお願いして、子育て世代のお母さんにやまびこの家のチラシを届けていただいています。私たちだけだとつながりづらいお母さんたちともつながれるよう、これからもご協力いただきたいと思っています。



永源寺地区民児協 主任児童委員の思い

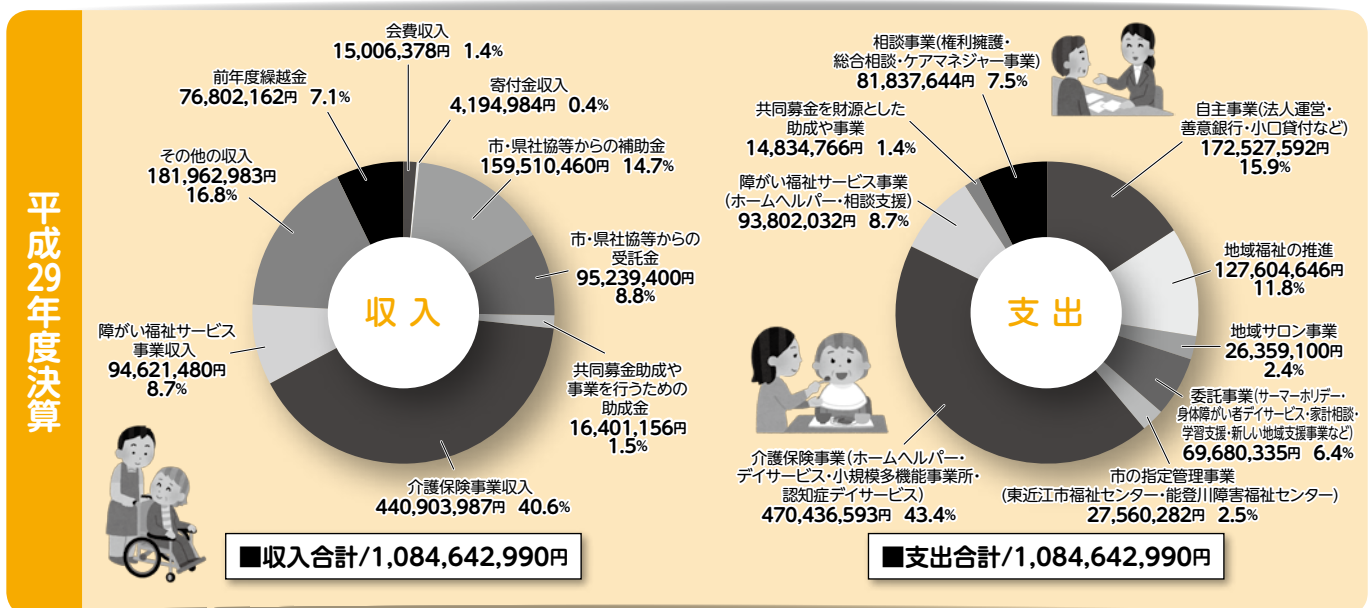
やまびこの家は、私たちにとっても地域のお母さんや子どもと出会える大切な居場所です。お母さんや子どもの声を直に聞ける良い機会になっており、地域で出会った時に声をかけ合えるようになりました。

地域に子育てを応援する場や受け入れてくれる場があることをお母さんに知ってほしい。一人で抱え込まないでほしいと思います。だからこそ、地域の見守り役・つなぎ役として、お母さんとやまびこの家をつなぐきっかけにしたいと、やまびこの家のチラシをお母さんに渡しています。中には、外に出ることがしんどいお母さんもおられますが、少しでもお母さんと子どもと地域の居場所をつないでいけたらと思います。

平成29年度 東近江市社会福祉協議会 事業ならびに収支決算報告

平成29年度は、本会の「第2次東近江市地域福祉活動計画」に基づき事業を推進する1年目でした。「つながりと地域愛でつくる③だんの④らしの⑤あわせ」をスローガンに、6つの目標に向け取り組みを進めました。

	目 標	主な取り組み
目標1	お互いさんの地域づくり ～やさしく ひろがる そっと見守り～	<ul style="list-style-type: none"> ● 見守り活動の推進、支援 ● サロン活動支援 ● 生活支援サポーターの養成・活動支援 ● 善意銀行事業(緊急食糧支援、Foodday25など)
目標2	気兼ねなく「助けて」と言える しくみづくり ～「よう聞いて」「よう言うて」 「おおきにな」～	<ul style="list-style-type: none"> ● 総合相談事業 ● 地域福祉権利擁護事業 ● 家計相談事業 ● 在宅福祉サービスの提供を通じた相談支援 ● 地域の支え合い体制づくり(新しい地域支援事業) ● 第1層協議体の開催 第2層協議体の設置支援 ● 地区ボランティアセンターの設置(モデル地区)
目標3	一人ひとりの良さに気づくこと から始める人づくり ～育ち合い 高め合い 和気あいあい～	<ul style="list-style-type: none"> ● 共に育ち合う福祉共(教)育の実施 ● 住民懇談会の開催、中学生懇談会の開催
目標4	みんなが輝く機会や場づくり ～『得意』『好き』を持ち寄って 東近江115,000笑ッット～	<ul style="list-style-type: none"> ● 年齢、性別、家庭環境などの違いに関わらず、誰もが地域で活躍できる場づくり(子どもの学習支援、S&S、障がい児サマーホリデー、シニア世代の仲間づくり講座等) ● ボランティア活動の推進、ボランティア推進を考える会
目標5	東近江の魅力の再発見と誇りづくり ～やっぱりええやん 東近江～	<ul style="list-style-type: none"> ● 広報「ひがしおうみし社協だより」の発行 ● フェイスブックによる情報発信 ● 地域のお宝(集いいね)の発見と発信
目標6	地域活動をすすめるためのサポート ～とことん14地区にこだわり 地域づくりをすすめます!～	<ul style="list-style-type: none"> ● 14地区に合わせた地域支援 ● 地区社会福祉協議会との連携と活動支援 ● 地区福祉団体との連携・活動支援



※詳しくは社協HPをご覧ください

災害と悪質商法

今年は西日本で大きな災害が続いています。6月には大阪で大地震が、7月には各地で豪雨の被害が発生しました。その後には台風が西日本を逆走して追い打ちをかけました。

災害の後には詐欺的な商法が流行します。被災者はもちろん、直接被災していない人も、心が動揺しているので、つけ込まれやすくなっているのかも知れません。

被災者の支援と称する募金活動も、本当にその目的に使われるかどうかの保証はありません。実施団体が信頼できるかどうかを見極めましょう。

被災者の困窮に乗じて高額な屋根修理を勧誘したり、被災地以外の場所で訪問販売を行い、「このままでは次の台風でひどい雨漏りになるかも知れない」と脅かして、不要な工事をさせたりする手口もあります。

「火災保険を使えば実質的に無料で修理やリフォームができる。保険金請求の手続も代行する。」などと称する業者も増えています。たしかに、災害による建物の損害に火災保険が適用されることはあります。しかし、最初の話と違って、保険金請求の代行手数料を要求されたり、保険金の額を超える高額の工事をさせられたりというトラブルがあります。災害による損傷ではないのに嘘の申告をして保険金を請求したりする事例もあるようです。保険金は修理代にとどまるのが原則ですから、これに便乗してリフォームをするというのは、かなり怪しいと考えた方が良いでしょう。

勧誘されても即断せず、落ち着いて、まわりの人と相談してから結論を出すようにしましょう。

弁護士 土井 裕明

無料法律相談(要予約)

離婚、財産、多重債務などの法律相談ができます。

- 時間 13:30~16:00 (1名30分)
- 場所 東近江市福祉センター
ハートピア
- 対象 市内在住の方(先着5名)
初めて相談される方を優先します。
- 弁護士 土井 裕明
- 申込先 社協 相談支援課
(連絡先は裏面記載)

相談日	受付期間 ※土日祝除く
9/26 (水)	9/3 (月)~21 (金) 8:30~17:15
10/24 (水)	10/1 (月)~19 (金) 8:30~17:15
11/28 (水)	11/1 (木)~22 (木) 8:30~17:15
12/26 (水)	12/3 (月)~21 (金) 8:30~17:15

※同一事案での継続利用はできません。

常設相談

社会福祉協議会(社協)では、市民のみなさんの日常生活上のごこと、福祉に関することなど様々な相談に、職員が常時応じています。毎日の暮らしの中で、ご自身やご家族のごこと、気になるご近所のごことなど、一人で抱え込まずに社協までお気軽にご相談ください。

善意銀行だより 心あたたまるご寄付をありがとうございます(平成30年5月1日~平成30年7月31日) 敬称略

善意銀行とは…「社会のために少しでも役立つことをしたい」と市民のみなさまから寄せられた金銭や物品を、市内の福祉団体や施設・生活困窮世帯など必要とされている方へお渡しする活動です。

預託

●金銭

預託者氏名	金額
本多 知巳	¥9,000
聖和町自治会	¥3,600
四ツ葉のクローバー隊	¥1,830
藤野 重昭	¥32,265
伊勢 昌代	¥8,000
匿名4件	¥243,000

●リサイクル預託

リサイクル物品名	件数
アルミ缶	8件
牛乳パック	4件
使用済み切手	19件
使用済みテレカ	1件
書き損じハガキ	1件
ペルマーク	4件
ペットボトルキャップ	22件

●物品

預託者氏名	品名
西和会	タオル 30枚
松下 幸子	布団 1組
辻川 将史(指定寄付)	じゃがいも、人参
小森 忠	人参
一般財団法人 日本穀物検定協会 関西神戸支部	米 120kg
養源寺(指定寄付)	お菓子、砂糖、海苔、佃煮、オリーブオイル
JAグリーン近江 永源寺支店(指定寄付)	じゃがいも 10kg
松吉 伸(指定寄付)	わかめ
東近江市老人クラブ連合会蒲生ブロック(指定寄付)	タオル 30枚
光明寺	毛布、布団、敷きパット、シーツ
小嶋 慶子(指定寄付)	毛糸
加藤 公軌	肌着
川副 やよい(指定寄付)	石鹸、タオル
匿名 36件(内18件指定寄付)	介護用品・衣類・日用品 19件 食料品 17件

払出

●金銭

払出し先	活用目的	件数	金額
火災被災世帯	火災見舞金	1件	¥10,000

●物品

品名	払出し先	件数
介護用品 衣類 日用品	生活困窮世帯 デイサービスセンター等 市内介護事業所 児童センター 子育て支援団体	20件
食品 (米、野菜、調味料、お菓子など)	生活困窮世帯 学習支援 こども食堂 サロン デイサービスセンター等介護事業所 保育園 学童保育所	74件
緊急食料品	生活困窮者世帯	8件 19袋

善意銀行では、食品の寄付を募っています。

乾麺類(カップ麺等)・乾物(のり、ふりかけ)・缶詰・レトルト食品
※賞味期限が明記され、かつ3ヶ月以上あるもの、未開封のもの、
常温で保存可能なものをお願いします。

お知らせ

Information

米寿記念写真展2018

満88歳(昭和5年生まれ)を迎える方の写真展を開催しています。

	期間	時間	場所
八日市8地区	9/20(木)~10/11(木)	10:00~21:00	ショッピングセンター アピア4階 情報プラザ(八日市浜野町3-1)
永源寺	9/10(月)~27(木)	9:00~19:00	永源寺コミュニティセンター(山上町1316)
五個荘	9/6(木)~20(木)	9:00~17:00	五個荘コミュニティセンター(小幡町318)
愛東	9/7(金)~26(水)	8:30~17:15	東近江市役所 愛東支所(妹町29)
湖東	9/7(金)~26(水)	9:00~20:00	湖東コミュニティセンター(池庄町495)
能登川	9/10(月)~21(金)	9:00~17:00	能登川保健センター(猪子町124)
蒲生	9/14(金)~27(木)	8:30~17:15	蒲生コミュニティセンター(市子川原町461-1)

※期間中、休館日がありますのでご注意ください。
お問合せは、社協 地域福祉課または各事務所まで。

「生活支援サポーター養成講座」を開講します!

★市内在住の方どなたでも参加OK! ★各会場定員30名 ★無料

私たちの周りには、ゴミ出しや買い物、話し相手などちょっとした手助けがあれば安心して暮らせる方がたくさんおられます。「私にできること」を通して、ふだんから気軽に「助けて」と言える地域づくりを一緒に考えてみませんか。

回	内容	開催日時	
		中野会場	八日市会場
①	「コミュニケーションについて ~お助け上手をめざして~」	11/9(金) 19:00~21:00	11/22(木) 19:00~21:00
②	福祉の現場から「高齢者・障がい者の暮らしを見つめる2人のつづやき」	11/19(月) 19:00~21:00	11/30(金) 19:00~21:00
③	事例報告 「助けてと言える地域をめざして」	11/26(月) 19:00~21:00	12/6(木) 13:30~15:30
④	「暮らしの場での“気づき”と “私にできること”を考える」	12/3(月) 19:00~21:00	12/13(木) 13:30~15:30

【開催場所】

中野会場 中野コミュニティセンター (中野町781-5)
※第1回のみ東近江市福祉センターハートピア (今崎町21-1)
八日市会場 八日市コミュニティセンター (八日市町9-20)

【申込締切】 中野会場: 11/2(金)・八日市会場: 11/15(木)

【お申込・お問い合わせ】

市社協地域福祉課 TEL 0748-20-0555 IP 050-5801-1125

参加者募集のお知らせ

児童センター

ぽかぽかサロン (第2期)

日時 ①11/6(火)、11/27(火)、12/11(火)、1/16(水)、
1/29(火)、2/13(水)、2/26(火)、3/12(火)
②11/9(金)、11/30(金)、12/14(金)、1/18(金)、
2/1(金)、2/15(金)、3/1(金)、3/15(金)
いずれも10:15~11:30

対象 市内の1歳8ヶ月以上の親子(初回日の時点で)
定員 各30組
参加費 600円(全8回)
内容 手遊び、工作など
申込み締切 10/10(水)

まめっこサロン (第2期)

日時 ①11/13(火)、12/4(火)、12/18(火)、1/22(火)、
2/5(火)、2/19(火)、3/5(火)、3/19(火)
②11/16(金)、12/7(金)、12/21(金)、1/25(金)、
2/8(金)、2/22(金)、3/8(金)、3/22(金)
いずれも10:15~11:30

対象 市内の3ヶ月~1歳8ヶ月未満の親子(初回日の時点で)
定員 各25組
参加費 500円(全8回)
内容 手遊び、簡単工作など
申込み締切 10/10(水)

老人福祉センター

陶芸教室 (全3回)

日時 10/10(水)、10/31(水)、11/28(水)
いずれも 13:30~15:30

対象 市内の60歳以上の方 定員 20名(先着順)
参加費 1,000円 締切 10/2(火)
持ち物 エプロン

母子父子福祉センター

親子交流事業

日時 10/7(日) 13:30~15:00

対象 市内のひとり親家庭の親子
定員 10組程度(先着順)
参加費 300円 締切 10/2(火)
内容 親子で茶道に挑戦

開催場所 東近江市福祉センター ハートピア
(東近江市今崎町21-1)

お申込み、お問い合わせは 東近江市社会福祉協議会
電話 0748-24-2940 IP 0505-802-2988

受付時間 9:00~17:15
(ただし毎週月曜日、第3日曜日、祝日は休館)



今月の表紙「垣見町小・中学生 夏休み学習会」

垣見町自治会では、夏休みの間、子どもたちが安心して楽しく過ごせるよう、自治会館を開放して学習会を開催されました。地域の大人も勉強を教えたりしながら、子どもたちと過ごしました。レクリエーションや手作りおやつなど、勉強以外の楽しみもたくさんあり、地域のふれあいが深まりました。

社会福祉法人

東近江市社会福祉協議会

ホームページ <http://www.higashiomi-shakyo.or.jp>



本所 〒527-0016 今崎町 21-1 (東近江市福祉センターハートピア)

総務課
TEL 0748-20-0502 / FAX 0748-20-0543 / IP 050-5802-9070

地域福祉課
TEL 0748-20-0555 / FAX 0748-20-0535 / IP 050-5801-1125

相談支援課・在宅福祉課・福祉センターハートピア
TEL 0748-24-2940 / FAX 0748-24-1313 / IP 050-5802-2988

永源寺事務所 〒527-0212 永源寺高野町 437 (ゆうあいの家)
TEL 0748-27-2066 / FAX 0748-27-2067 / IP 050-5801-1154



フェイスブックでも社協や地域の活動を紹介しています

東近江市社会福祉協議会 フェイスブック 検索

五個荘事務所 〒529-1422 五個荘小幡町318(五個荘コミュニティセンター内)
TEL 0748-48-4750 / FAX 0748-48-5734 / IP 050-5801-1168

愛東事務所 〒527-0162 妹町 29 (市役所愛東支所内)
TEL 0749-46-2044 / FAX 0749-46-8066 / IP 050-5802-2990

湖東事務所 〒527-0113 池庄町 495 (湖東コミュニティセンター内)
TEL 0749-45-2666 / FAX 0749-45-2667 / IP 050-5802-2974

能登川事務所 〒521-1223 猪子町 124 (能登川保健センター内)
TEL 0748-42-8703 / FAX 0748-42-8711 / IP 050-5802-2989

蒲生事務所 〒529-1531 市子川原町 676 (せせらぎ)
TEL 0748-55-4895 / FAX 0748-55-4570 / IP 050-5802-2528